

犬を飼っている皆さんへ

生後3ヶ月以上の犬を飼う場合は、「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

◎「登録」は、犬の生涯に1回です。（鑑札が交付されます）


◎「狂犬病予防注射」は、年1回必要です。（注射済票が交付されます）

令和2年度狂犬病予防注射（集合注射）について

予防注射は、裏面の日時のとおり実施しますので、ご都合のよい会場で受けてください。登録をしていない場合は、狂犬病予防注射にあわせて登録してください。狂犬病予防注射の料金は、下記のとおりです。

料 金（1頭につき）	
◇登録済みの場合	
注射済票交付手数料	550円
注射料金	3,000円
合 計	3,550円
◇登録をしていない場合（新規登録）	
登録手数料	2,000円
注射済票交付手数料	550円
注 射 料 金	3,000円
合 計	5,550円

※料金は、お釣りのないようお願いします。



- 鹿嶋市に登録済みの犬の飼い主の方には、10月下旬ごろに通知書（ハガキ）を郵送しますので、その通知書（ハガキ）を必ずお持ちください。
- 登録犬が死亡した場合や、所有者や住所等に変更があった場合は、市へ届け出てください。
- 犬の登録、済票の発行に関する業務以外は受け付けておりませんのでご了承ください。
- 狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。なお、料金等については動物病院にお問い合わせください。鹿嶋市内の動物病院は次のとおりです。

・かしま動物病院	鹿嶋市鉢形台2丁目4番3	TEL84-6360
・さいじょう動物病院	鹿嶋市宮中131番地1	TEL83-6515
・さくら動物病院	鹿嶋市宮中207番地	TEL95-9515
・たけ動物病院	鹿嶋市角折1325番地3	TEL94-7372
・ひろ動物病院	鹿嶋市宮下4丁目7番19	TEL83-8212

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策等について

- ・ご来場の際には、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いいたします。
- ・今後の感染の拡大状況によっては、実施を中止する場合があります。その際には、市ホームページ等でお知らせいたします。